

## 今年度の事業（案）について

### ○配布物

お薬手帳を持参することの意義やメリットについて普及啓発するためのリーフレット及びお薬手帳の持参を促す「ポケット付きお薬手帳ホルダー」

### ○送付対象者の抽出条件

後期高齢者医療広域連合被保険者のうち、複数の医療機関から処方されている①又は②に該当する者で、以下の者を除く。

- ・ がん、認知症、うつ、統合失調症の者
- ・ 死亡している又は資格喪失している者
- ・ 住所が県外の者（県外施設入所者）
- ・ 過去の送付対象者
- ・ 高頻度でおくすり手帳を持ってきている者（服薬管理指導料算定回数）

① 一月に30日以上同一成分の医薬品の処方を受けている者  
又は

② 連続した3か月に2回以上、1か月の間の同一期間に同一成分の医薬品が処方されている者

○送付時期 令和2年12月予定